

盛岡ガス株式会社行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和8年12月31日

2. 内容

- (1) 男性社員の子育て目的での休暇取得の促進を図るため、既に整備されている子の看護休暇で子ども行事や学校行事等への参加を可能にする整備を行う。

〈対策〉

- ・令和6年1月 子の看護休暇について、表現の見直しを行い就業規則の改訂を行う。
- ・令和6年2月 子の看護休暇について、制度改正の周知を行う。
- ・令和6年2月～12月 1件以上の利用実績を目標とし対象者へ周知を行う。
- ・令和7年2月～12月 男性従業員の1件以上の利用実績を目標とし対象者へ再度周知を行う。
- ・令和8年2月～12月 制度利用者の声を社内報で1回以上掲載する。

- (2) 親子料理教室を開催し、地域の子どもたちへの食育に貢献する。

〈対策〉

- ・令和6年1月～令和8年12月 年間12回以上の親子料理教室開催を目標とする。

令和5年12月22日